

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 浩愛会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県垂水市田神 3536 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 15 年 8 月 28 日
- (4) 設立登記年月日 平成 15 年 9 月 17 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	池田温泉クリニック	4611410426	鹿児島県垂水市田神 3536 番地 1	療養病床 19 床
介護老人 保健施設	老人保健施設絆	4651480024	鹿児島県垂水市田神 3536 番地 1	療養病床 89 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
グループホームひまわり苑	鹿児島県垂水市錦江町 1 番地 240	
グループホームひいらぎ	鹿児島市垂水市柊原 625 番地 2	
グループホームまごころ	鹿児島県垂水市錦江町 1 番地 238	
小規模多機能ホームくぬきの里	鹿児島県垂水市柊原 625 番地 1	
小規模多機能ホームひまわりの里	鹿児島県垂水市錦江町 1 番 239	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月20日 令和4年度決算の決定

令和5年5月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人 浩愛会

※医療法人整理番号

所在地 垂水市田神 3 5 3 6 番地 1

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	475,168 千円
2. 負 債 額	237,596 千円
3. 純 資 産 額	237,572 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	209,920
B 固 定 資 産	265,248
C 資 産 合 計 (A+B)	475,168
D 負 債 合 計	237,596
E 純 資 産 (C-D)	237,572

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 浩愛会

※医療法人整理番号

所在地 垂水市田神3536番地1

貸借対照表

(令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	209,920	I 流動負債	55,847
現金及び預金	105,328	支払手形	0
事業未収金	100,532	買掛金	6,019
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	1,902	未払金	6,391
前渡金		未払費用	34,954
前払費用	2,043	未払法人税等	202
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	115	繰延税金負債	0
II 固定資産	265,248	前受金	0
1 有形固定資産	96,249	預り金	7,461
建物	36,987	前受収益	0
構築物	540	引当金	0
医療用器械備品	2,523	その他の流動負債	820
その他の器械備品	9,262	II 固定負債	181,749
車両及び船舶	6,228	医療機関債	0
土地	0	長期借入金	180,000
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	40,709	引当金	0
2 無形固定資産	4,479	その他の固定負債	1,749
借地権	2,930	負債合計	237,596
ソフトウェア	1,122	純資産の部	
その他の無形固定資産	427	科目	金額
3 その他の資産	164,520	I 資本金	60,000
有価証券	0	II 資本剰余金	0
長期貸付金	0	III 利益剰余金	177,572
役員等長期貸付金	17,129	積立金	0
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	177,572
繰延税金資産	0	IV 評価・換算差額等	0
保険積立金	141,569	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	5,822	繰延ヘッジ損益	0
資産合計	475,168	純資産合計	237,572
		負債・純資産合計	475,168

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式4-1

法人名 医療法人 浩愛会

※医療法人整理番号

所在地 垂水市田神3536番地1

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	486,434	486,434
2 事業費用		
(1)事業費	315,578	
(2)本部費	244,098	559,676
本来業務事業損失		73,242
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	169,429	
2 事業費用	123,840	
附帯業務事業利益		45,589
C 収益業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	
収益業務事業利益		0
事業損失		27,653
II 事業外収益		
受取利息	37	
その他の事業外収益	18,636	18,673
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常損失		8,980
IV 特別利益		
固定資産売却益	50	
その他の特別利益	0	50
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	2,140	2,140
税引前当期純損失		11,070
法人税・住民税及び事業税	204	
法人税等調整額	0	204
当期純損失		11,274

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 浩愛会
所在地 鹿児島県垂水市田神3536番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 者である法人	株式会社セイシン	垂水市田神3498番地28	165,614	介護用消耗備品の卸	介護用消耗備品の購 入	介護用消耗備品の購 入	9,880	未払金	648
役員が代表 者である法人	株式会社セイシン	垂水市田神3498番地28	165,614	事務処理等の委託	事務処理、運転業務 等の委託	事務処理、運転業務 等の委託	29,660	未払金	2,308
役員が代表 者である法人	株式会社セイシン	垂水市田神3498番地28	165,614	給食業務の委託	給食業務の委託	給食業務の委託	49,243	未払金	4,096

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 浩愛会
理事長 池田 誠 殿

私は、医療法人 浩愛会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月20日
医療法人 浩愛会
監事 中崎 隆穂